

令和3年度(2021年度)事業計画書

世界経済は、昨年初からの新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による甚大な影響が続くなかで先行き不透明な新年を迎えた。日本も、年明け早々の緊急事態宣言下での医療現場の逼迫など予断を許さない状態にあり、経済回復への道のりは困難を極めている。本年初に誕生したバイデン新政権のもとでの米国は、世界保健機関(WHO)やパリ協定への復帰など、地球規模の課題に係る米中協力模索の可能性、国際協調への期待がある一方、安全保障に絡む中国への位置付けは、容易には変わらないものと思われる。

他方、徹底した厳格な管理・措置の下、世界に先んじて感染拡大を制御し、主要国・地域で唯一プラス成長(2.3%)を成した中国では、2021年は6%以上の成長を目指し、第14次五ヵ年計画と2035年の長期目標の実現に向け、貿易・投資の自由化・円滑化やビジネス環境の市場化・法治化等を進めている。しかし、輸出管理法やサイバーセキュリティ法の運用など国家安全に関わる規制強化が海外や外資系現地法人などから懸念されている実態があることも否めない。

このような情況に鑑み、日中経済協会は以下を事業の重点としつつ、国際協調と市場経済に根ざす中国の構造改革の進展を継続的に促し、それに伴うビジネス環境の更なる改善に資する交流と日中ビジネス協力に一層注力する。それらに際し、さらなるデジタル・ツール活用の可能性を積極的に追及する。

1. 日中経済協会合同訪中代表団

1975年以来、日本経済界のトップリーダーが参加する訪中団として毎年派遣。2020年は第46回となる代表団を派遣予定だったが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響で派遣を見送らざるを得なくなった。21年度については、引き続き日中両国の感染状況及び往來の再開状況を考慮しながら、例年どおり、国家指導者会見、国家発展改革委員会・商務部・工業信息化部との全体会議を基軸に、派遣の実現に向けた調整を継続する。

【21年度の派遣案】

- ①派遣時期: 派遣には以下3つの条件を満たす必要があり、関連状況を注視しながら、派遣に向けた調整を継続する。その他、主要な国際会議などのイベント日程にも注意しながら派遣の候補日程を組む。
 - 1) 感染状況の沈静化
 - 2) 北京行き直行便の運航再開
 - 3) 出入国に関わる隔離措置の免除
- ②活動内容:
 - 1) 習近平国家主席または李克強國務院総理との会見
 - 2) 経済関係の主要3官庁(国家発展改革委員会・商務部・工業信息化部)との全体会議
 - 3) 企業視察等の交流活動
- ③地方視察: 候補地を含め今後検討を行う。

2. 省エネルギー・環境協力の推進

(1) 第 15 回日中省エネルギー・環境総合フォーラム(第 15 回フォーラム)

本フォーラムは、日中間の省エネ・環境をテーマとした最大規模の交流活動。両国の政府や企業のハイレベル交流の場として認知され、省エネ・環境協力案件調印発表がハイライトの一つとされている。06 年に始まり日中交代で開催。21 年の第 15 回フォーラムは日本(東京)で開催予定。日中両国政府(経済産業省、国家発展改革委員会、商務部)と当協会が共催。参加者は日中両国の政府関係者、民間企業、研究機構等。

20 年は中国(北京)開催であったが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、日中双方に会場を設置し、両会場をオンライン形式で繋いだ。

【第 15 回フォーラムの開催について】

時期は現在調整中(例年、11 月または 12 月の週末)。原則、全参加者がひとつの会場に参集するリアル開催を想定しているが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染状況によっては、前回のようオンライン形式を採用する可能性もある。

(2) 省エネ、環境分野の企業マッチングの推進

第 15 回フォーラムに向けたビジネス協力案件の創出を念頭に、中国各地でビジネスマッチング(技術交流会)を展開するほか、過去のフォーラムで調印発表された協力案件のフォローアップや、アンケート調査の実施などを進め、当協会賛助会員及び JC-BASE(日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会:事務局は当協会)会員に資する協力を展開する。その際、当協会のこれまでの調印案件をもベースとしたビジネス交流・協力支援をさらに推進する。

3. ビジネス環境改善に向けた事業展開

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染状況に鑑み、オンライン交流などデジタル・ツールの活用をも検討しつつ、以下を実施する。

(1) ビジネス環境改善

① 日中両国の政府当局に対する日本企業の中国ビジネスに関する改善要望申し入れ

・中国ビジネス環境改善への提言の作成(日中経済協会合同訪中代表団)

・ビジネス環境改善要望のフォローアップ重点テーマ

ア. 外資への更なる規制緩和、行政手続きの簡素化、統一性・公平性・透明性等の向上

イ. 知的財産権保護の徹底・拡充

② 「日中民商事法セミナー」での「ハイテク分野交流」への協力(2020 年度の中国開催は延期)

・次回テーマ候補: 日本企業の職人(匠)精神とその関連制度保障(支援)

(2) 貿易・投資管理強化への対応

- ① 米中の経済対立、中国の「輸出管理法」及び米国の新投資規制(FIRRMA)や新輸出規制(ECRA)、「輸出禁止制限技術目録」の修正、および「信頼懸念エンティティリスト」などの両国の投資規制に関する賛助会員企業への情報提供
- ② 日本の機微技術に対する貿易・投資管理に関する賛助会員企業への情報提供
- ③ 「外商投資法」及び「外商投資法実施条例」に係るフォローアップとそれに基づく情報提供
- ④ 「サイバーセキュリティ法」に係るフォローアップとそれに基づく情報提供

(3) 広域地域経済連携・協力の動向把握に基づく事業検討

- ① RCEP の正式発動に向けた加盟国の動き
- ② CPTPP の実施状況と米中の動き
- ③ 日中両国企業による第三国市場協力の動向

4. 新たな日中産業協力の推進

(1) 日中産業協力の推進

中国の第 14 次五カ年計画と 2035 年の長期目標では、内需による国内市場の発展、イノベーション能力とデジタル経済の強化、産業競争力の向上、グリーン発展と 2060 年のカーボンニュートラル実現に向けた低炭素化推進などの方針が示された。継続的な市場経済改革深化に取り組む中国では、以下のような分野のビジネス交流・協力の可能性が今後もあり得る。スタートアップ・ベンチャー企業をはじめとしたイノベーション交流、医療・介護・ヘルスケア、サービス貿易、SDGsを念頭にした交流・協力等も考えられる。当協会の事業でも、中国の政策動向に関する情報発信を充実させつつ、賛助会員企業のビジネス交流・協力を積極的に支援する。

【中国の第 14 次五カ年計画を念頭にした新たなビジネス交流分野例】

- ① デジタル経済や情報技術に関する協力(自動運転、製造業の IT 化など)
- ② 次世代自動車、クリーン・エネルギー、グリーン・テクノロジー(新エネ車、EV、燃料電池、水素エネルギー、資源循環、カーボンリサイクル等)
- ③ 医療・介護・越境 EC・物流・観光・非接触型経済等に係るサービス(関連機器等も含む)
- ④ ニューエコノミー・金融(電子決済、フィンテック、ブロックチェーン、デジタル人民元等)
- ⑤ 都市開発(都市交通・スマートシティなど)、質の高いインフラ整備(電力・エネルギー、交通、水処理、防災、通信、物流、地域開発等)

(2) 日中イノベーション協力への対応

ユニコーン企業を多数輩出している中国のスタートアップ・ベンチャー企業集積地にミッションを派遣し、日中企業家との交流、有力企業への視察等を通じて、中国のイノベーションの実情を理解し、新規ビジネスの創出を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、上記交流団派遣は暫く延期せざるを得ないため、派遣再開までの代替事業として、上海市商務委員会及び同市外国投資中心との間で上海イノベーション交流(オンライン)を 20 年 9 月 25 日に開催した。

今後、上述のような従来のミッション派遣やリアル交流事業を最大限に追及しつつ、コロナ感染

の影響も考慮しながら、上海以外の中国主要都市でのオンライン開催も検討していく。オンラインでの交流方法は、①企業マッチング事業(オンラインツールを利用し、企業同士が自身の紹介や関心事項について意見交換を行う)、②企業バーチャル視察ツアー(重慶市等の複数の企業・団体が自身の紹介動画を撮影し、希望する日本企業に提供)の2つが柱(深圳、雄安新区等も今後検討)。

(3) 日中政府間協議に関する情報提供

日中政府間において「日中ハイレベル経済対話」、「日中経済パートナーシップ協議」、「日中民間ビジネスの第三国展開推進に関する委員会」、「日中イノベーション協力対話」などが行われる際には、当協会が期待される機能を発揮し、関連情報の提供を行う。

(4) 中国企業家との交流

中国企業家倶楽部等の民営企業家組織、中欧国際工商学院等中国ビジネススクール他との間で、民営企業経営者の受入を通じ賛助会員をはじめとする日本企業との対話及びビジネスマッチングを進める。これらについても、オンライン交流、バーチャル視察などデジタル・ツールの活用を工夫するとともに、ビジネス交流支援の有料化モデルを検討する。

(5) 在北京事務所を活用した中国中央政府との対話

日中間で関心の高いテーマについての相互理解を深め、信頼醸成に資するため、在北京事務所を通じた中国中央政府との意見交換の拡充、オンラインによる対話機会の創出などに努める。

5. 中国中央・地方政府との交流と地域振興への協力等

(1) 現在延期されている習近平国家主席の来日について、関連する状況が整えば、要人の来日と合わせて中央・地方政府や中国企業の幹部が来日し、日本の政府・企業との交流活動を希望することも予想される。

(2) 中央・地方政府の経済関連部門との実務レベルの交流を促進し、会員企業に資する情報収集・発信に努める。また各地の地元政府・開発区との交流を通じて、地域振興に協力する。直近ではオンライン形式での交流・協力が各方面で展開されていることから、人的往来が制限されている現状においても、新たな手段で協会と中国側との交流・協力を強化する。

(3) 長期的視野に立ち、在日の中国各地方政府事務所との関係強化と共に、日本に留学中の中国政府若手行政官との交流に取り組む。また、これらの取り組みを通じて、日本の関連する団体との交流・協力も強化し、事業活動での存在感を高める取り組みを進める。このほか、将来の日中経済交流を担う協会職員の人材育成を図る。

(4) 中国東北三省一自治区(遼寧省、吉林省、黒龍江省、内モンゴル自治区)とともに、ビジネスニーズを具体化するためのプラットフォームとして、地方政府・自治体、企業等の関係者が一堂に会し、協力のあり方に向けた議論を深めるとともに、マッチング交流を行う「日中経済協力会議」

の開催を検討する。21 年度は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の状況や影響をみながら、内モンゴル自治区での開催を検討中。

6. 調査・情報サービス

(1) Eメール等による情報提供の充実

「JCEA ニュース」等を通じた迅速な情報提供(国务院常务会议、政府機関の政策発表、経済指標等)。また、一般向け及び賛助会員向けのホームページによる情報提供の充実化。

(2) 賛助会員セミナー・相談会等の充実

マクロ経済政策、中国の構造改革、第 14 次5カ年計画をはじめとした中国の経済政策トレンド、米中関係、生態環境、少子高齢化、ハイテク産業など、時宜に適ったテーマについて、研究者、ジャーナリスト、企業実務者等の専門家を講師として、賛助会員向けにリアル或いはオンラインのセミナーを開催。中国の法務、税務、労務等に関する相談会の充実化。

(3) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)関連への対応

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関して、会員企業の問い合わせ等に適宜対応するほか、渡航情報や特別な法制度情報などがあれば必要に応じてメールマガジンやホームページ等での発信に努める。また要望がある場合には、賛助会員セミナー等で専門家からの意見を聞く場を設ける。

(4) 出版物による賛助会員及び一般読者への情報提供

『日中経協ジャーナル』(月刊)、『中国経済データハンドブック 2021 年版』の内容について、変化の激しい国際環境や新時代の日中経済協力を念頭に置きつつ、賛助会員をはじめとする読者のニーズを反映するなどして随時改善を図る。『中国経済データハンドブック』に関しては、さらなる販促を目的とした分野別の小冊子化の検討を行う。また、20 年度より延期となっている『2021/2022 中国投資ハンドブック』の編集、出版、拡販を行う。協会役職員による各種セミナー講師派遣、雑誌・新聞等への寄稿にも積極的に対応する。

(5) 21 世紀日中関係展望委員会および日中経済交流検討会議の継続・充実化

① 21 世紀日中関係展望委員会

地球産業文化研究所福川伸次顧問(元通商産業事務次官)を委員長に、有識者(中国研究者、政策実務経験者等)や主要賛助会員企業役員など計 28 名を委員として構成。日本経済界としての大局的な視点に立った提言書を継続的に作成し、21 年度も作成予定。委員会は年間で6回の開催を予定し、本委員会の委員あるいは外部の専門家による講演と、提言書に関する議論を行う。提言書は、従来通り、日中経済協会合同訪中代表団における国家指導者との会見時に当協会会長より手交することを想定する。

② 日中経済交流検討会議

賛助会員企業が直面している日中間のビジネス課題をはじめ、日中経済交流に関する重

要テーマを主要賛助会員企業とともに検討し、賛助会員企業へのサポートの視点に基づく意見交換を行う。19年度は5回の開催〔6月(2回)、10月、1月、2月〕であったが、20年度は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大により開催が制限された(1月、3月(予定))。21年度は、6回の開催を想定する。

(6) 日中経済知識交流会

19年より、NPO法人アジア経済知識交流会および日中経済知識交流会から委託を受け、日中経済知識交流会の事務局業務を担当。これまで中国国務院発展研究センターとの間で37回開催。20年に開催を予定した第38回年次会および日中経済知識交流会発足40周年記念事業は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大により延期され、21年度の開催を計画している。

[日本側主催]日中経済知識交流会(代表:キヤノングローバル戦略研究所・福井俊彦理事長)

[中国側主催]国務院発展研究センター(代表:国務院発展研究センター・馬建堂副主任)

【第38回日中経済知識交流会】

開催地:北京

開催日:2021年(時期は調整中)

内容:年次会及び日中経済知識交流会発足40周年記念事業を実施

(7) 調査・情報サービスに係る受託業務

20年度に実施した下記を含む調査等の事業経験を活かしつつ、政府関係機関等の公募調査をはじめ、賛助会員企業の中国展開と当協会の事業運営に資する調査・情報サービスに係る受託業務に積極的に取り組む。

① 内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業 (【中国】中国における事業環境等に関する分析)

経済産業省の委託事業で、18年度から公募に応じて実施している。在中国日系企業への支援として、中国日本商会第三工業部会ライフサイエンスグループ(医薬、医療機器、化粧品)および化学品グループの会議に参画しつつ、関係企業へのインタビューを行うと共に、越境電子商取引、省エネルギー・環境分野を含め、現状調査報告並びに規制緩和に対する改善提言を行った。加えて、中国の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)沈静化後における現地法人の事業再開に関して日本および他国の現地法人の取り組みや体制に関する比較および課題の抽出などを実施した。

② 中国自動走行関連調査事業

18年度より20年度まで、経済産業省がシンクタンクに委託した海外調査事業の一環として、当協会が中国に係る部分を外注する形で受託し、調査事業とともに自動運転に関する日中官民合同セミナーの開催を担当した。

③ 中国石油業界関連情報調査事業

石油エネルギー技術センター(JPEC)の委託を受け、20年度より中国の石油産業に関する政策・業界動向等について調査を実施した。

7. 日中両国の次世代を担う青年の相互理解・信頼強化支援

当協会は 07 年度から、中国日本商会と中国日本友好協会が主催する「走近日企・感受日本」中国大学生訪日研修事業に関し、協力機関として受け入れ実務（企業視察受け入れ、日本側大学生との交流、文化体験、在日本中国大使館訪問、ホームステイ等のアレンジ）を担当し、累計 760 名余りを受け入れてきた。当初の予算では、20 年度（第 26 回を 5 月下旬、第 27 回を 11 月下旬に実施予定）迄の実施が見込まれたところであるが、本事業継続の重要性に鑑み継続が期待されている（20 年度は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応のため実施延期）。

8. 他団体への協力事業

- (1) 日中投資促進機構、日中長期貿易協議委員会の運営や事業活動に対して引き続き協力・支援を行う。
- (2) 日中友好 7 団体として他の関係 6 団体や日本中華総商会、在日中国企業協会等の華人団体とともに日中間の諸行事への積極的な協力を継続する。
- (3) 2025 大阪・関西万博への協力・支援。

9. 日中国交正常化 50 周年（2022 年）に向けた検討

22 年度は、日中国交正常化 50 周年であると共に、日中経済協会設立 50 周年に当たる。過去の周年記念事業をレビューしつつ、記念の年に相応しい事業内容や方法につき、費用対効果、効率性等の観点も含めて検討し、対応可能なものについては準備に着手する。

【周年記念事業例】

- ・35 周年記念：『国事憶述』邦訳出版
- ・40 周年記念：日中関係アーカイブ構築『日中関係ーその時と私』（日中経協ジャーナル連載）